

・改正法第6回で認定した自治体(4市町村)は以下のとおり。<4計画、4市町村(4都道府県)>

北海道1(1)	和寒町
茨城県1(1)	高萩市
千葉県1(1)	多古町
長野県1(1)	木祖村

* 上記に加えて計画変更申請自治体が281件。

* 都道府県の後ろの数字は、計画数(市区町村数)となっている。

* 令和2年12月23日時点における認定件数は1,303計画(47都道府県1,460市区町村)

* 宮城県、栃木県、群馬県、埼玉県、石川県、福井県、山梨県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県についてはすべての市町村で認定。